

議案第 7 9 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 公の施設の名称
北本市総合福祉センター
- 2 指定管理者として指定するもの
北本市高尾 1 丁目 1 8 0 番地
社会福祉法人北本市社会福祉協議会
会長 稲 木 勝 英
- 3 指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで

令和 7 年 1 1 月 2 7 日 提出

北本市長 三 宮 幸 雄